

川越・東松山民商 民商だより 12/7 NO.40

川越市小仙波町 3-15-5 TEL049-222-4344 FAX 049-225-0340

民商のホームページ <http://www.kawagoehigasimatuyama.org/>

消費税は5%に、インボイス制度は実施中止に!

あわてないで! インボイスの登録申請

6日の衆議院財務金融委員会の中で、来年10月に導入予定のインボイス制度について「国税庁の配布しているインボイスのチラシには、原則、令和5年(2023年)3月31日までに登録申請が必要としているが、同年9月末の申請でも登録できるか」との日本共産党の田村貴昭議員の質問に対して、国税庁の星屋和彦次長は「困難な事情がある場合、9月30日までに申請書を提出すれば10月1日に登録を受けたものとみなす」と回答。続けて「困難の度合いは問わない、具体的な事実証明の書類を添付する必要もない」と回答。

申請書類に、事情さえ記載すれば9月末ギリギリの申請でも、来年10月からの申請が可能と国会でも公表されました。

日本商工会議所も意見書を政府に提出

中小企業など約125万社が参加する日本商工会議所が9月に、消費税インボイス制度の導入延期を含めた対応として、○政府による十分な「検証」の実施、○政府による事業者への普及・周知の徹底○免税点制度の創設趣旨を踏まえた、インボイス制度導入の影響最小化策の実行○検証結果やコロナ禍の影響、中小企業経営の実態、免税点制度の創設趣旨等を踏まえ、制度導入に向けた影響最小化策が講じられず、制度導入後の混乱が避けられない場合は、制度導入時期を延期すべきと意見書を上げています。

登録しないことも、インボイス制度廃止の運動

10月末現在での、インボイス登録件数は143万3500件です。消費税の課税業者数は約320万事業者、免税事業者数は500万事業者。課税事業者でみても半数以上の事業者が、インボイスの申請をしていないこととなります。政府の狙いは、着実に制度を導入することです。経過措置のゴマカシを見破り、インボイス導入を断念させましょう。ぜひ署名、ハガキにご協力ください。



大東支部忘年会、2年ぶりの開催!

12月3日(土)、大東支部の忘年会を約2年ぶりに会員の中華・八宝さんにて開催されました。当初の予想を上回る11名が集まり、食べきれない程の美味しい料理とお酒で、楽しいひと時を過ごしました。

久しぶりの開催ということもあり、近況報告などいろいろな話が皆さんから飛び出し会話に花が咲きました。

参加した皆さん、インボイス制度や物価高騰、コロナの影響での先の見えない経済に不安を抱えています。

それには負けないで、自分達の出来ることをやりながら学んで前進しようと団結を結びました。

お店からのお酒のカンパ、会員さんからもカンパをいただき楽しい忘年会が成功に終わりました。



東松山市農作物価高騰対策支援金 12月から申請開始

物価高騰により影響を受けている農業者の事業継続を支援するため、支援金を給付が始まっています。問い合わせ・申請相談、お気軽に民商まで。

申請期間 12月1日~令和5年2月28日

対象者 ①50万円以上の農業収入が確認できる農業者 ②市内在住か東松山市内で農業を営んでいる ③市税の滞納のない農業者

提出書類 ①申請書兼請求書 ②令和3年分の農業収入が確認できる税申告書の写し ③通帳の写し ④本人確認書類

会員の皆様へお知らせ

以前にもお知らせしましたが、三谷事務局が体調不良のため7月から休養となっており、今現在も休養中です。そのため、携帯電話やLINEからの質問・問い合わせ、相談の予約やニュースについては、引き続き中止させていただきます。

質問や相談予約については、民商への電話・FAX・メールにて対応させていただきます。事務局が一人体制のため、会員の皆様にはご不便をおかけしますが、ご了承いただきますよう、お願いいたします。

編集後記 全国建設労働組合総連合が行った、消費税のインボイス制度に関するアンケートの調査結果で、インボイス導入によって「事業をやめることを検討する」と約1割が回答しました。アニメ業界で働くフリーランスを対象に実施したアンケートでも、半数以下が年収300万円未満であり、インボイス制度の導入で4人に1人が廃業の危機を感じているという結果が出ています。あらゆる業種に増税を迫るインボイス、中止させましょう。

